

年末年始の市役所事務

12/29(火)～1/3(日)は原則休業

12月29日(火)から1月3日(日)までの6日間、市の一般業務は休ませていただきますが、一部の窓口事務や施設などは、次のとおり業務を行います。

戸籍の届け出など 休日夜間受付へ

出生届・死亡届・婚姻届などは、休日夜間受付(市役所本庁舎1階南側)で受付業務のみを行います。

ただし、休日夜間受付では、戸籍・住民票・印鑑証明書などは交付できません。

市民サービスセンター(東部

・西部・南部・北部・市民会館・赤坂)は、12月29日(火)から1月3日(日)まで休館します。

また、証明書コンビニ交付サービス(住基カードと暗証番号の設定などの利用登録が必要)は、12月29日(火)から1月3日(日)まで利用できません。

詳しくは、窓口サービス課(☎47-8763)へ。



へご連絡をお願いします。

市民病院

12/29～1/3は休診

一般診療は、12月29日(火)から1月3日(日)まで休診です。

なお、救急患者については、上記に関係なく、24時間体制で対応します。

詳しくは、大垣市民病院(☎81-3341)へ。

斎場

1/1・2は休場

市営斎場(鶴見・勝山・かみいしづ)は、1月1日(金)と2日(土)は休場します。

駐車場(自動車・自転車) 年末年始も営業

市営駐車場(丸の内・清水・東外側・駅南・駅北)および市営自転車駐車場(駅西・駅東・駅北)は、年末年始も、休まず



文化・体育・福祉施設など

12/29～1/3は休館

文化施設(奥の細道むすびの地記念館・スイトピアセンターなど)、体育施設(総合体育館・武道館など)、福祉施設(総合福祉会館・お勝山ふれあいセンターなど)、まちづくり市民活動支援センター、情報工房、子育て総合支援センターなどは、通常の休館日に加え、12月29日(火)から1月3日(日)まで休館します。

養老華園・上石津・墨俣の各デイサービスセンターは、12月31日(木)から1月3日(日)まで休業します。



よいお年を
お迎えください!!

大垣市マスコットキャラクター
おがっきい&おあむちゃん



営業します。

競輪場払い戻し業務

12/31は休場

大垣競輪場は、12月31日(木)を除いた12月27日(日)から1月4日(月)までは、場外開催のため、最終レース終了時まで払い戻し業務などを行います。12月31日(木)は休場します。

詳しくは、公営競技事務所(☎78-3185)へ。

なお、守屋多々志美術館は、作品の入れ替えと施設改修のため、12月12日(土)から1月8日(金)まで休館します。

し尿汲取り・浄化槽清掃許可業者 地区により休業日が変わります

し尿汲取りおよび浄化槽清掃許可業者は、次のとおり休業します。

詳しくは、環境衛生課(☎47-8574)へ。

【大垣地域】

12月29日(火)～1月3日(日)

【上石津町牧田・一之瀬地区】

12月29日(火)～1月4日(月)

【上石津町多良・時地区、墨俣地域】

12月30日(水)～1月3日(日)

水道の中止・開始

12/28の正午までに連絡を

水道の中止・開始については、12月29日(火)から1月3日(日)まで業務を行いません。

年内に中止・開始を希望する人は、12月28日(月)の正午までに、水道料金等お客様専用電話(☎71-8848)へご連絡ください。市HPの「水道等開始・中止申込専用ページ」からも申し込みができます。

なお、修理が必要な場合などは、年末年始も対応しますので、休日夜間受付(☎81-4111)



天皇誕生日・年末年始 ごみ収集日などの変更

ごみ収集日や持込ごみの受入時間の変更は、下表のとおり。12月31日(木)から1月3日(日)までは、すべての業務を休み、振り替え日に収集します。

詳しくは、クリーンセンター(☎89-4124)へ。



ごみ収集日の変更					持込ごみの受付		
					クリーンセンター	西南濃粗大廃棄物処理センター ※2	
収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装	ビン カン	もえるごみ 資源ごみ ※1	もえないごみ 大型ごみ	
12月23日(水・祝)	—	収集します ※祝日が水曜日の場合、この日が収集日の区域は収集します	—	—	—	—	
12月29日(火)	収集します	—	—	—	8:30～15:30	—	
12月30日(水)	—	—	—	—	8:30～15:30	—	
12月31日(木)～1月3日(日)	ごみの収集を休みます					—	
1月4日(月)	—	収集します	—	—	8:30～16:30	8:30～15:30	
1月5日(火)	第1金曜(1月1日振替分)および第1火曜の区域			—	—	8:30～16:30	8:30～15:30

※1=資源ごみは、ビン・カン・ペットボトル・プラスチック製容器包装。ご家庭で不要となった小型家電の持ち込みもできます。

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、木製スピーカー等は持ち込みができません

※2=搬入には、クリーンセンターで発行する許可証が必要です